

令和4年度（12月） 第9回浜北区協議会 次第

日時：令和4年12月22日（木）午後1時30分から

会場：浜北区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

1 開 会

2 議 事

(1) 諮問事項に対する答申

区再編時の組織・区及び区協議会の設置等に関する条例改正の骨子について **【資料1】**

(2) 協議事項

ア 浜松市旅館業法施行条例及び浜松市公衆浴場法施行条例の一部改正（案）のパブリック・コメントの実施について **【資料2】**

イ 浜北コミュニティバスの運行改善について **【資料3】**

3 その他

(1) その他

(2) 次回開催日程について

4 閉 会

第10号様式

第2号

令和4年12月22日

(あて先) 浜松市長

浜北区協議会

会長 大石 静夫 印

諮問事項に対する答申について

令和4年11月24日付け浜市協第136-6号で当協議会に対して諮問のあったことについて、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第1項から第3項の規定に基づき審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 答申内容 別紙第11号様式のとおり

(案)

第11号様式

諮問事項に対する答申書

浜北区協議会

件名	区再編時の組織・区及び区協議会の設置等に関する条例改正の骨子について
諮問内容	区再編時の組織・区及び区協議会の設置等に関する条例改正の骨子について区協議会に諮問するもの。
答申	諮問内容について審議の結果、適切であると認めます。
備考	

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	区再編時の組織・区及び区協議会の設置等に関する条例改正の骨子について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景及び経緯</p> <p>区再編については、令和2年9月に市議会において区再編は必要との結論に至り、市議会特別委員会（以下、特別委員会）において、具体的な再編案に関する協議が進められた。協議の進捗に応じ、各区協議会、各区自治会連合会において、以下のとおり協議の主な経緯について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月～11月 ・令和3年4月 ・令和3年9～10月 ・令和4年1月～2月 <p>いただいたご意見を踏まえ、令和4年5月の特別委員会において、区再編（案）が決定した。</p> <p>区再編（案）決定を受け、行政区画等審議会に区再編における区域と区の名称について諮問し、中区・東区・西区・南区・北区（三方原地区）、北区（三方原地区以外）・浜北区、天竜区の3区への再編及び区の名称を中央区・浜名区・天竜区とする答申がなされている。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>○区再編時の組織（案）について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民サービス・組織 2 施行日 <p>○区及び区協議会の設置等に関する条例改正の骨子（案）について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 区の設置 2 区協議会の設置 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	答申を得たい時期：令和4年12月末日 (令和5年2月に区設置等条例議決を予定)				
担当課	区再編推進 事業本部	担当者	川西 亜紀子	電話	457-2123

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市旅館業法施行条例及び浜松市公衆浴場法施行条例の一部改正(案)のパブリック・コメントの実施について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○目的 子どもの適正な混浴年齢を設定することにより、公衆浴場における混浴に関するトラブルを防止し、公衆浴場業界が発展すること及び、子どもの健やかな発育発達に寄与することを目的とする。</p> <p>○背景・経緯 厚生労働省の「公衆浴場における衛生等管理要領等」の改正を踏まえ、静岡県内で統一的な対応を行うため、男女の混浴制限年齢について、「<u>10</u>歳以上」から「<u>7</u>歳以上」へ改正する。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>浜松市旅館業法施行条例と浜松市公衆浴場法施行条例を改正し、男女の混浴制限年齢を「<u>10</u>歳以上」から「<u>7</u>歳以上」にすることについて、ご意見を伺うもの。</p> <p>改正箇所は別紙のとおり</p> <p>※パブリック・コメント期間中のため、協議会での意見はパブリック・コメントの意見として取り扱います。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	案の公表・意見募集 市の考え方等を公表 条例施行	令和4年12月～令和5年1月 令和5年3月 令和5年10月			
担当課	生活衛生課	担当者	沖 優利	電話	453-6118

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	浜松市旅館業法施行条例（平成24年浜松市条例第73号）及び浜松市公衆浴場法施行条例（平成24年浜松市条例第83号）の一部改正（案）
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場における衛生等管理要領等の改正について（令和2年12月10日付け生食発1210第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）を踏まえ、静岡県内で統一的な対応を行うため、男女の混浴制限年齢について、「10歳以上」から「7歳以上」へ改正します。
策定（見直し）に至った背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの発育発達と公衆浴場における混浴年齢に関する研究」（令和元年度厚生労働科学特別研究事業）の研究結果等を踏まえ、厚生労働省から通知「公衆浴場における衛生等管理要領等の改正について」（令和2年12月10日）が発出されました。これに伴い、全国的に条例の見直しがされています。静岡県内で統一的な対応を行うため、条例の改正をすることとなりました。
立案した際の 実施機関の 考え方及び論点	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの適正な混浴年齢を設定することにより、公衆浴場における混浴に関するトラブルを防止し、公衆浴場業界が発展すること及び、子どもの健やかな発育発達に寄与することを目的としています。
案のポイント （見直し事項など）	以下の内容について改正します。 【改正前】 10歳以上の男女を混浴させないこと。 【改正後】 7歳以上の男女を混浴させないこと。
関係法令・ 上位計画など	公衆浴場における衛生等管理要領等の改正について（令和2年12月10日付け生食発1210第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）
計画・条例等の 策定スケジュール （予定）	令和4年12月～令和5年1月 案の公表・意見募集 令和5年2月 案の修正、市の考え方の作成 令和5年3月 意見募集結果および市の考え方を公表 令和5年6月 公布 令和5年10月 施行

浜松市旅館業法施行条例及び 浜松市公衆浴場法施行条例の一部改正(案) に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「浜松市旅館業法施行条例及び浜松市公衆浴場法施行条例の一部改正(案)」とは

公衆浴場における衛生等管理要領等の改正について（令和2年12月10日付け生食発1210第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）を踏まえ、静岡県内で統一的な対応を行うため、男女の混浴制限年齢について、「10歳以上」から「7歳以上」へ改正するもの。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和4年12月15日（木）～令和5年1月16日（月）

3. 案の公表先

生活衛生課、市政情報室、区役所、協働センター、中央図書館、市民協働センター（中区中央一丁目）、パブコメPRコーナー（市役所本館1階ロビー）にて配布
浜松市ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、**住所***、**氏名または団体名***、**電話番号を記入**して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

（意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。）

①直接持参	生活衛生課（保健所3階）まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 （最終日の消印有効）	〒432-8550 浜松市中区鴨江二丁目11-2 生活衛生課あて
③電子メール	seiei@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	053-459-3561（生活衛生課）

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和5年3月に公表します。
公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

健康福祉部保健所生活衛生課（TEL 053-453-6112）

浜松市旅館業法施行条例（平成24年浜松市条例第73号）及び
 浜松市公衆浴場法施行条例（平成24年浜松市条例第83号）の一部改
 正（案）

浜松市旅館業法施行条例（平成24年浜松市条例第73号）

改正前	改正後
<p>（営業者の講じるべき措置の基準）</p> <p>第6条 法第4条第2項の規定により条例で定める同条第1項に規定する措置の基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 共同浴室を使用する場合にあっては、次に掲げる措置を講じること。</p> <p>ア <u>10</u>歳以上の男女を混浴させないこと。ただし、衣類を着用する者のみを入浴させる場合及び共同浴室を貸し切って入浴させる場合にあっては、この限りでない。</p> <p>イ・ウ (略)</p> <p>(6)～(11) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>（営業者の講じるべき措置の基準）</p> <p>第6条 法第4条第2項の規定により条例で定める同条第1項に規定する措置の基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 共同浴室を使用する場合にあっては、次に掲げる措置を講じること。</p> <p>ア <u>7</u>歳以上の男女を混浴させないこと。ただし、衣類を着用する者のみを入浴させる場合及び共同浴室を貸し切って入浴させる場合にあっては、この限りでない。</p> <p>イ・ウ (略)</p> <p>(6)～(11) (略)</p> <p>2 (略)</p>

浜松市公衆浴場法施行条例（平成24年浜松市条例第83号）

改正前	改正後
<p>（一般公衆浴場に係る営業者の講じるべき措置の基準）</p> <p>第3条 一般公衆浴場に係る法第3条第2項の規定により条例で定める同条第1項に規定する措置の基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(15) (略)</p> <p>(16) <u>10</u>歳以上の男女を混浴させないこと。ただし、浴室を貸し切って入浴させる場合にあっては、この限りでない。</p> <p>(17)～(20) (略)</p> <p>（その他の公衆浴場に係る営業者の講じるべき措置の基準）</p> <p>第5条 その他の公衆浴場に係る法第3条第2項の規定により条例で定める同条第1項に規定する措置の基準は、第3条各号（第2号、第3号及び第16号を除く。）に定めるもののほか、次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>10</u>歳以上の男女を混浴させないこと。ただし、衣類を着用する者のみを入浴させる場合及び浴室を貸し切って入浴させる場合にあっては、この限りでない。</p>	<p>（一般公衆浴場に係る営業者の講じるべき措置の基準）</p> <p>第3条 一般公衆浴場に係る法第3条第2項の規定により条例で定める同条第1項に規定する措置の基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(15) (略)</p> <p>(16) <u>7</u>歳以上の男女を混浴させないこと。ただし、浴室を貸し切って入浴させる場合にあっては、この限りでない。</p> <p>(17)～(20) (略)</p> <p>（その他の公衆浴場に係る営業者の講じるべき措置の基準）</p> <p>第5条 その他の公衆浴場に係る法第3条第2項の規定により条例で定める同条第1項に規定する措置の基準は、第3条各号（第2号、第3号及び第16号を除く。）に定めるもののほか、次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>7</u>歳以上の男女を混浴させないこと。ただし、衣類を着用する者のみを入浴させる場合及び浴室を貸し切って入浴させる場合にあっては、この限りでない。</p>

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜北コミュニティバスの運行改善について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【経緯】 平成15年4月から、交通空白地域における交通手段を確保するため運行してきた浜北コミュニティバスは、地域のニーズを反映して持続性のある公共交通にするため、2年毎に運行の見直しを行っている。平成22年5月に制定された浜松市総合交通計画の中で、地域バスの維持基準に基づき、効率的な運行を図るため、改善運行を重ね、現在第5期改善運行実施中である。</p> <p>【現状】 期間中（R3.10～R4.10）の利用者数は2,547人、収支率7.74%（広告収入含む）。大平堀谷線、赤佐中瀬線は維持基準を満たせないため、従来から生活支援運行（週2日1日2往復以内）として運行中。北浜麓玉線（東・西）も今回は維持基準を満たしていないが、コロナ禍も考慮し、維持基準16%を目標とする運行計画により継続運行とする。</p> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市総合交通計画に示される維持基準（16%）を目標とする。 （対象：北浜麓玉線（東・西）） ・浜松市総合交通計画に示される維持基準（16%）を目指す。 （対象：大平堀谷線、赤佐中瀬線） 				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	<p>浜北区交通検討会の協議結果をもとに運行内容を変更する。（改善運行実施時期：令和5年10月1日から）</p> <p>内容は別紙のとおり。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<p>令和5年 6月 浜松市地域公共交通会議（協議）</p> <p>令和5年 8月～ 地域住民への周知期間</p> <p>令和5年 10月～ 実施</p>				
担当課	浜北区 まちづくり推進課	担当者	緒續 周弘	電話	585-1151

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

「浜北コミュニティバス」運行計画 新旧対照表

令和5年10月変更

	現 行	改 善 ※令和5年10月～実施
運行形態	道路運送法第4条 一般乗合旅客自動車運送による路線定期運行 (運行主体:交通事業者)	変更なし
使用車両	小型バス1台(36人乗)	変更なし
路線名 運行日 運休日 運行回数	①北浜亀玉線(東コース) 水・土 4便/日 (西コース) 水・土 4便/日 ②大平堀谷線 火・金 4便/日 ③赤佐中瀬線 月・木 4便/日 <運休日> 日曜日、年末年始12/29～1/3	変更なし
運行距離 所要時間	①北浜亀玉線(東コース) 17.1km 49分(50分) (西コース) 17.2km(17.3km) 45分(48分) ②大平堀谷線 23.6km 60分 ③赤佐中瀬線 18.8km 56分	①北浜亀玉線(東コース) <u>16.3km 48分(49分)</u> (西コース) 変更なし ②大平堀谷線 変更なし ③赤佐中瀬線 <u>17.2km 53分</u>
運行経路	①北浜亀玉線 (東コース) 浜北駅⇔日赤病院⇔ふれあい交流センター⇔八幡団地⇔高菌 ⇔若草団地⇔トスコ⇔浜北駅 (西コース) 浜北駅⇔ふれあい交流センター⇔日赤病院⇔野口⇔万葉の森 公園入口⇔サンストリート浜北⇔プレ葉ウォーク浜北東⇔浜北 駅 ②大平堀谷線 堀谷⇔あらたまの湯⇔大平⇔浜北さくら台病院⇔宮口駅⇔小林 駅入口⇔ふれあい交流センター⇔浜北駅 ③赤佐中瀬線 上島区民センター⇔西鹿島駅⇔岩水寺⇔ピアゴ於呂店⇔芝本 駅⇔北斗わかば病院⇔遠江病院⇔岡田整形外科⇔ふれあい交 流センター⇔浜北駅	①北浜亀玉線 (東コース) ・バス停「中条」の新設 ・バス停「浜北愛光園」、「寺島南」の廃止 (西コース) ・バス停「浜北文化センター」の廃止 ②大平堀谷線 ・変更なし ③赤佐中瀬線 ・バス停「中瀬小学校」の廃止 ・バス停「遠江病院」、「普賢院」の移設 ・上記2点に伴う、一部ルート変更
運賃	・距離制運賃(乗車距離に応じた5段階の運賃設定) 0.0km～2.9km 200円 3.0km～5.5km 300円 5.6km～8.6km 400円 8.7km～11.7km 500円 11.8km～ 600円 [共通] ・小人(6歳以上12歳未満):半額 ・未就学者:大人又は小人同伴の場合2人まで無料 ・1歳児未満:無料 ・障がい者手帳・療育手帳・ミライロID等提示:半額 ・運転免許返納者で「運転経歴証明書」提示: 取得後1年間に限り半額 ・回数券 100円券×12枚綴り 1,000円 ※受託者が自社全体で実施する企画運賃割引は全て適用	変更なし

週2日 1日 2往復・4循環

令和5年10月1日～令和7年9月30日 浜北コミュニティバス路線図

【変更点】

- バス停
 - ①新設「中条」
 - ②移設「遠江病院」、「普賢院」
 - ③廃止「浜北愛光園」、「寺島南」、「浜北文化センター」、「中瀬小学校」
- 路線
 - ・赤佐中瀬線：バス停の廃止・移設により、一部ルート変更

路線名		運行日
北浜倉玉線 東コース		水・土
北浜倉玉線 西コース		水・土
大平堀谷線		火・金
赤佐中瀬線		月・木

	新設バス停	1か所
	移設バス停	2か所



北浜亀玉線(循環) 東コース 水・土 運行

令和5年10月1日改正

浜北駅 ~ 日赤病院 ~ ふれあい交流センター ~ 八幡団地 ~
高蘭 ~ 若草団地 ~ トスコ ~ 浜北駅

	日赤病院・ ふれあい交流センター経由	所要 時間	1便	5便
1	浜北駅		8:00	13:15
2	美蘭中央公園入口	3	8:03	13:18
3	日赤病院	4	8:07	13:22
4	ふれあい交流センター	1	8:08	13:23
5	西遠クリニック	2	8:10	13:25
6	美蘭団地入口	2	8:12	13:27
7	油一色	1	8:13	13:28
8	一本橋	1	8:14	13:29
9	上善地	3	8:17	13:32
10	八幡団地	2	8:19	13:34
11	高蘭	4	8:23	13:38
12	善地	1	8:24	13:39
13	善地郵便局	1	8:25	13:40
14	高畑	2	8:27	13:42
15	高畑南	1	8:28	13:43
16	北浜南部協働センター	1	8:29	13:44
17	北浜南幼稚園	1	8:30	13:45
18	若草団地	3	8:33	13:48
19	中条	2	8:35	13:50
20	小松駅入口	8	8:43	13:58
21	トスコ	2	8:45	14:00
22	浜北駅	4	8:49	14:04
運行キロ 16.3km				

所要時間

49 分

	トスコ・小松駅入口経由	所要 時間	3便	7便
1	浜北駅		10:02	15:17
2	トスコ	4	10:06	15:21
3	小松駅入口	3	10:09	15:24
4	中条	6	10:15	15:30
5	若草団地	3	10:18	15:33
6	北浜南幼稚園	2	10:20	15:35
7	北浜南部協働センター	1	10:21	15:36
8	高畑南	1	10:22	15:37
9	高畑	1	10:23	15:38
10	善地郵便局	1	10:24	15:39
11	善地	2	10:26	15:41
12	高蘭	1	10:27	15:42
13	八幡団地	3	10:30	15:45
14	上善地	2	10:32	15:47
15	一本橋	2	10:34	15:49
16	油一色	1	10:35	15:50
17	美蘭団地入口	1	10:36	15:51
18	西遠クリニック	1	10:37	15:52
19	ふれあい交流センター	4	10:41	15:56
20	日赤病院	1	10:42	15:57
21	美蘭中央公園入口	5	10:47	16:02
22	浜北駅	3	10:50	16:05

所要時間

48 分

北浜亀玉線(循環) 西コース 水・土 運行

令和5年10月1日改正

浜北駅 ~ ふれあい交流センター ~ 日赤病院 ~ 野口 ~ 万葉の森公園入口 ~
ニコエ ~ サンストリート浜北 ~ プレ葉ウォーク浜北東 ~ 浜北駅

ふれあい交流センター・ 日赤病院経由		所要 時間	2便	6便
1	浜北駅		9:11	14:26
2	美蘭中央公園入口	3	9:14	14:29
3	ふれあい交流センター	4	9:18	14:33
4	日赤病院	2	9:20	14:35
5	新原本村	5	9:25	14:40
6	子育てセンターしんぱら	1	9:26	14:41
7	野口北	3	9:29	14:44
8	野口	1	9:30	14:45
9	浜北西高校	4	9:34	14:49
10	万葉の森公園入口	1	9:35	14:50
11	ニコエ	4	9:39	14:54
12	サンストリート浜北	4	9:43	14:58
13	小林市営団地北	7	9:50	15:05
14	プレ葉ウォーク浜北東	1	9:51	15:06
15	浜北駅	5	9:56	15:11
運行キロ 17.2km				

所要時間 **45分**

プレ葉ウォーク浜北経由		所要 時間	4便	8便
1	浜北駅		11:09	16:24
2	プレ葉ウォーク浜北東	4	11:13	16:28
3	小林市営団地北	1	11:14	16:29
4	ニコエ	7	11:21	16:36
5	サンストリート浜北	7	11:28	16:43
6	万葉の森公園入口	3	11:31	16:46
7	浜北西高校	1	11:32	16:47
8	野口	3	11:35	16:50
9	野口北	1	11:36	16:51
10	子育てセンターしんぱら	4	11:40	16:55
11	新原本村	2	11:42	16:57
12	日赤病院	5	11:47	17:02
13	ふれあい交流センター	2	11:49	17:04
14	美蘭中央公園入口	5	11:54	17:09
15	浜北駅	3	11:57	17:12
運行キロ 17.3km				

所要時間 **48分**

ルート変更なし、バス停変更もないため、時刻表の変更なし

大平堀谷線(往復) 火・金 運行

令和5年10月1日改正

浜北駅～ふれあい交流センター～小林駅入口～
宮口駅～あらたまの湯～大平～堀谷

大平・堀谷行		所要時間	1便	3便
1	浜北駅		8:30	11:30
2	美蘭中央公園入口	3	8:33	11:33
3	日赤病院	4	8:37	11:37
4	ふれあい交流センター	1	8:38	11:38
5	小林駅入口	2	8:40	11:40
6	杉山整形外科	3	8:43	11:43
7	新原東原南	2	8:45	11:45
8	新原東原西	1	8:46	11:46
9	ピアゴ於呂店	4	8:50	11:50
10	新原本村北	2	8:52	11:52
11	報恩寺	1	8:53	11:53
12	こんどうクリニック	1	8:54	11:54
13	宮口駅	1	8:55	11:55
14	花の舞酒造入口	1	8:56	11:56
15	麩玉中学校	2	8:58	11:58
16	浜北さくら台病院	3	9:01	12:01
17	あらたまの湯	2	9:03	12:03
18	灰木	3	9:06	12:06
19	大平城址	2	9:08	12:08
20	大沢	2	9:10	12:10
21	大平	2	9:12	12:12
22	大沢	1	9:13	12:13
23	大平城址	1	9:14	12:14
24	灰木	1	9:15	12:15
25	あらたまの湯	4	9:19	12:19
26	森林公園北口	6	9:25	12:25
27	堀谷	5	9:30	12:30
合計キロ 23.6km				

所要時間

60分

浜北駅行		所要時間	2便	4便
1	堀谷		9:45	13:30
2	森林公園北口	5	9:50	13:35
3	あらたまの湯	6	9:56	13:46
4	灰木	3	9:59	13:49
5	大平城址	2	10:01	13:51
6	大沢	1	10:02	13:52
7	大平	2	10:04	13:54
8	大沢	1	10:05	13:55
9	大平城址	1	10:06	13:56
10	灰木	2	10:08	13:58
11	あらたまの湯	4	10:12	14:02
12	浜北さくら台病院	2	10:14	14:04
13	麩玉中学校	3	10:17	14:07
14	花の舞酒造入口	1	10:18	14:08
15	宮口駅	2	10:20	14:10
16	こんどうクリニック	2	10:22	14:12
17	報恩寺	1	10:23	14:13
18	新原本村北	1	10:24	14:14
19	ピアゴ於呂店	2	10:26	14:16
20	新原東原西	4	10:30	14:20
21	新原東原南	1	10:31	14:21
22	杉山整形外科	1	10:32	14:22
23	小林駅入口	3	10:35	14:25
24	ふれあい交流センター	1	10:36	14:26
25	日赤病院	1	10:37	14:27
26	美蘭中央公園入口	5	10:42	14:32
27	浜北駅	3	10:45	14:35

所要時間

60分

赤佐中瀬線(往復) 月・木 運行

令和5年10月1日改正

上島区民センター～西鹿島駅～岩水寺～ピアゴ於呂店～芝本駅～北斗わかば病院～遠江病院～岡田整形外科～ふれあい交流センター～浜北駅

浜北駅行		所要時間	1便	3便
1	上島区民センター		9:30	12:50
2	西鹿島駅	4	9:34	12:54
3	涼ノ御所	3	9:37	12:57
4	接待	1	9:38	12:58
5	赤佐6区公民館	1	9:39	12:59
6	岩水寺	1	9:40	13:00
7	泉	1	9:41	13:01
8	雲岩寺	1	9:42	13:02
9	小野海道	3	9:45	13:05
10	ピアゴ於呂店	2	9:47	13:07
11	芝本駅	5	9:52	13:12
12	北斗わかば病院	4	9:56	13:16
13	マックスバリュ浜北中瀬店	4	10:00	13:20
14	遠江病院	3	10:03	13:23
15	普賢院	1	10:04	13:24
16	横瀬東	1	10:05	13:25
17	岡田整形外科	2	10:07	13:27
18	本沢合	1	10:08	13:28
19	小林駅入口	3	10:11	13:31
20	ふれあい交流センター	1	10:12	13:32
21	日赤病院	3	10:15	13:35
22	美蘭中央公園入口	5	10:20	13:40
23	浜北駅	3	10:23	13:43
運行キロ 17.2km				

所要時間 **53分**

上島区民センター行		所要時間	2便	4便
1	浜北駅		10:45	14:05
2	美蘭中央公園入口	3	10:48	14:08
3	日赤病院	4	10:52	14:12
4	ふれあい交流センター	1	10:53	14:13
5	小林駅入口	2	10:55	14:15
6	本沢合	3	10:58	14:18
7	岡田整形外科	1	10:59	14:19
8	横瀬東	2	11:01	14:21
9	普賢院	1	11:02	14:22
10	遠江病院	1	11:03	14:23
11	マックスバリュ浜北中瀬店	2	11:05	14:25
12	北斗わかば病院	3	11:08	14:28
13	芝本駅	4	11:12	14:32
14	ピアゴ於呂店	5	11:17	14:37
15	小野海道	2	11:19	14:39
16	雲岩寺	3	11:22	14:42
17	泉	1	11:23	14:43
18	岩水寺	1	11:24	14:44
19	赤佐6区公民館	1	11:25	14:45
20	接待	2	11:27	14:47
21	涼ノ御所	1	11:28	14:48
22	西鹿島駅	4	11:32	14:52
23	上島区民センター	6	11:38	14:58

所要時間 **53分**

浜北コミュニティバス 北浜麓玉線西コース 運賃表 (R5.10~R7.9)

【右回り】

乗車距離	運賃
0.0km~2.9km	200
3.0km~5.5km	300
5.6km~8.6km	400
8.7km~11.7km	500
11.8km~	600

進行方向 ↓	バス停名		運賃													
	バス停間距離															
	浜北駅		0.80	2.30	2.80	4.90	5.50	6.90	7.40	8.60	9.40	10.40	12.40	15.90	16.30	17.30
	美蘭中央公園入口	1.50	2.00	4.10	4.70	6.10	6.60	7.80	8.60	9.60	11.60	15.10	15.50	16.50	16.50	16.50
	ふれあい交流センター	0.50	2.60	3.20	4.60	5.10	6.30	7.10	8.10	10.10	13.60	14.00	15.00	15.00	15.00	15.00
	日赤病院	2.10	2.70	4.10	4.60	5.80	6.60	7.60	9.60	13.10	13.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50
	新原本村	0.60	2.00	2.50	3.70	4.50	5.50	7.50	11.00	11.40	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40
	子育てセンターしんぼら	1.40	1.90	3.10	3.90	4.90	6.90	10.40	10.80	11.80	11.80	11.80	11.80	11.80	11.80	11.80
	野口北	0.50	1.70	2.50	3.50	5.50	9.00	9.40	10.40	10.40	10.40	10.40	10.40	10.40	10.40	10.40
	野口	1.20	2.00	3.00	5.00	8.50	8.90	9.90	9.90	9.90	9.90	9.90	9.90	9.90	9.90	9.90
	浜北西高校	0.80	1.80	3.80	7.30	7.70	8.70	8.70	8.70	8.70	8.70	8.70	8.70	8.70	8.70	8.70
	万葉の森公園入口	1.00	3.00	6.50	6.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90
	万葉の森公園入口	1.00	3.00	6.50	6.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90	7.90
	サンストリート浜北	2.00	5.50	5.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90
	ニコエ	3.50	3.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90
	小林市営団地北	0.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40
	プレ葉ウォーク浜北東	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
	浜北駅															

